

2019年事業計画

公益社団法人日本臨床検査同学院

自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日

1. 方針

公益社団法人日本臨床検査同学院（以下、同学院）は、2019年の事業として、以下の事業を継続して実行する。

- (1) 臨床検査に関与する人々（主に臨床検査技師）の学識及び技術の向上を図り、さらに臨床検査に関する知識を一般の人々に普及し、もってわが国の医療の発展に寄与する
- (2) 臨床検査に関与する人々のための研修会、研究会及び講演会を実施する。
- (3) 臨床検査活動の調査、指導及び助成
- (4) 臨床検査活動において顕著な業績のあったものの顕彰
- (5) 臨床検査に関与する者の学識及び技術を担保するための、臨床検査士に関する試験の実行
- (6) 臨床検査に関する刊行物の発行

これらの事業を推進するにあたり、試験志願者や研修会受講者の募集及び応募方法を検討し、ホームページの内容充実、原稿の取りまとめなど、法人に対する認知度を高める。

また、引き続き新たな会員や法人会員の参加を求めるなど、当法人の目的達成のために必要な活動を行う。

2. 事業

(1) 資格認定試験

1. 「二級臨床検査士」

臨床検査士資格認定事業のひとつとして、志願した臨床検査技師に対し二級臨床検査士資格認定試験を実施する。試験科目は微生物学(寄生虫学を含む)、病理学、臨床化学、血液学、免疫血清学、循環生理学、神経生理学、呼吸生理学で、受験者はそのうち1科目と試験会場は選択できる。毎年7月・8月頃に開催する。試験内容としては、筆記試験と実技試験があり、公表された受験要項に記された試験出題基準の中から出題される。試験日数は1日～2日である。臨床検査技師の認定試験で実技試験を実施しているのは稀である。合否は筆記試験と実技試験の総合判定で判断される。受験資格は臨床検査技師の国家試験合格者で、経験は問わない。担当部署の検査を正確に実施し、検査結果の解釈

ができること、更に、当該分野の検査を他に教えるに十分な知識と技術について試験する。

2. 「緊急臨床検査士」

この試験では、緊急臨床検査に対応できる知識と技術を判定する。同学院の他の試験同様、実技試験があるのが特徴である。受験資格は臨床検査技師の国家試験合格者であり、経験は問われない。毎年7月・8月頃に全国の複数会場で開催する。試験会場は選択できる。試験内容は、筆記試験と実技試験とからなり、公表された受験要項に記された試験範囲の中から出題される。試験日数は2日である。総合判定で合否が判断される。日常の緊急検査を正確に実施でき、パニック値を的確に報告できる知識と技術を有していることを判定する。試験範囲は広く、一般、生化学、血液学、輸血、微生物、生理の部門に関する問題が出題される。

3. 「一級臨床検査士」

この試験は当法人の試験でも特色のある試験で、非常に高度な知識、技術が要求される。受験資格はその受験科目の二級試験合格後3年間の実務経験が必要である。筆記の一次試験と実技の二次試験からなり、一次筆記試験に合格しないと実技の二次試験には進めない。二級試験との違いは英語の筆記試験があること、試験内容が高度なことである。当該分野の十分な知識と技術をもち、他への教育ができること、管理ができること。また、当該分野を発展させ、研究を行う十分な知識と技術能力等を試験する。科目は微生物学（寄生虫学を含む）、病理学（細胞診を含む）、臨床化学、血液学、免疫血清学、循環生理学、神経生理学、呼吸生理学に分かれており、一年に一科目しか受けられない。更新制度がある。

(2) 講習会・講演会

臨床検査技師の知識、技術の向上を目的として実施する。英語勉強会や、各部会の専門分野で講義・実技講習会などを主催、運営する。また、講習会・講演会は関連団体との共催、協賛、後援なども行う。

(3) 顕彰

従来からの顕彰事業である「緒方富雄賞」では、公募推薦された者の中から審査選考のうえ表彰を行う。臨床検査領域の技術・教育を通じて医療の発展に著しく貢献した方に贈呈する。受賞者に贈呈する目録は次のとおりである。

賞状楯・ヒポクラテスメダル・万年筆・副賞10万円

(4) 刊行物発行

会員および当法人の実施する試験受験者への情報提供刊行物として機関誌「通信」を季刊で発行している。また受験のための各種テキストや試験問題集、教科書などを編集・出版している。